福岡市における
強度行動障がいへの取り組みについて
～ 集中支援及び移行支援の現状と課題 ～

「か～む」（calm）には、「穏やか」という意味があり、穏やかに過ごしていただきたいという思いと、「come」（「おいでよ」）の意味も込めています。

福岡市社会福祉事業団
障がい者地域生活・行動支援センターか～む　森口　哲也

2022/10/25

話題提供

① 福岡市における強度行動障がいへの取り組み

② 強度行動障がい者集中支援事業について

③ か～むの実践から見えてきた課題について

① 福岡市における
強度行動障がいへの取り組み

か～む設立までの取り組み経緯

行政	福岡市障がい者民間施設協議会 （民間関係団体）
2004（H16） 県の立ち入り調査 ⇒入所施設職員の暴行事件 2005（H17） □ 利用者の親たちが市長に対して陳情書の提出 □ 市議会にて実態把握と早急な支援体制の整備について質疑	行政を巻き込んだ勉強会の開催 職員部会による顔の見える関係作り 他事業所と連携した実践の積み上げ！

福岡市強度行動障がい者支援調査研究会　設置

設置目的

平成１６年に発生した県内の入所者虐待事件を契機として、強度行動障がい者を特定の施設で集中的に支援するのではなく、複数の施設等で広く支援するための支援の実施方法等の研究活動を行うことを目的として、平成１８年５月、福岡市強度行動障がい者支援調査研究会を設置。

構成員

学識経験者2名、行政1名、福岡市社会福祉事業団1名、民間福祉福祉機関2名、医師1名

福岡市強度行動障がい者支援事業

福岡市強度行動障がい者支援調査研究会

福岡市強度行動障がい者支援事業

【平成18年度～】

・強度行動障がい者支援研修事業

※現在は、障がい者行動支援研修

【平成21年度～】

・強度行動障がい者共同支援事業

【平成27年度～】

・強度行動障がい者集中支援モデル事業

→ 障がい者行動支援センターか～む

平成27年5月1日から受入れ開始

福岡市強度行動障がい者支援研修会

【６日目】
※ フォローアップ研修
（事例検討会）

【５日目】
※ か～むでの
実地研修

協力者の
所属先への報告会
（ケース会議機能）

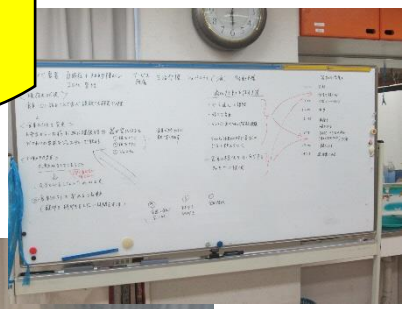

【４日目】
※ グループ発表
※総括講義

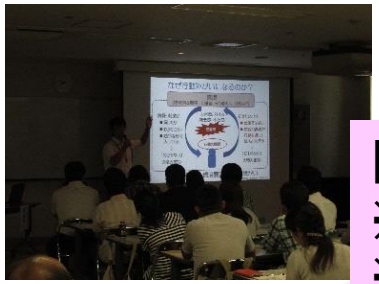

【２～３日目】
※ 協力者の受け入れ
※ プログラム実施⇒修正

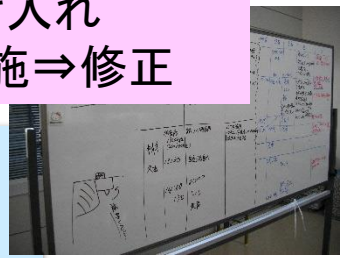

【１日目】
※ 講義・効果測定
※ 受け入れ時のプログラム作成

※受講者には翌年度以降研修スタッフとして参加依頼

強度行動障がい者共同支援事業の概要

共同支援事業とは

事業の対象として認められる行動障がい者に対して、指定短期入所事業所、指定共同生活援助事業所、指定行動援護事業所、福岡市日中一時支援事業を行う事業所における支援を対象に、支援の引き継ぎや職員の研修として複数事業所の職員により、共同で支援を行う事業。共同支援として職員を派遣した障がい者関係施設・事業所に対しては、派遣費が支給される。

【共同支援の概要図】

R4年度

市内事業所

派遣費の支給
宿泊あり：13,580円
宿泊なし：6,510円

共同支援

市内・市外　事業所

**短期入所、共同生活援助、行動援護
福岡市日中一時支援、生活介護、
居宅介護**

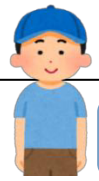

利用対象者

- **利用できる事業所やサービスの拡大、支援者の増加**
- **円滑な支援の引き継ぎ、支援の統一**
- **支援の研修としての活用**

行動面の安定
地域生活の安定
支援者の支援力の向上
家族の安心
支援機関の連携強化

集中支援から移行支援～そして地域生活に向けて～

①研修の実施

自宅では対応が困難!?

サービスに繋がらない!?

※24時間、一貫した支援プログラム

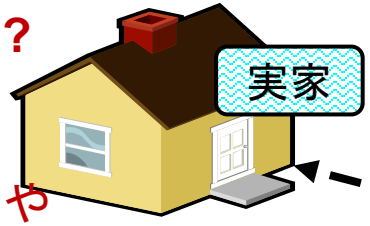

関わる人やサービスが限定的!?

②共同支援の活用

3～6か月間

③集中支援

応用行動分析の専門家を中心とした支援チーム

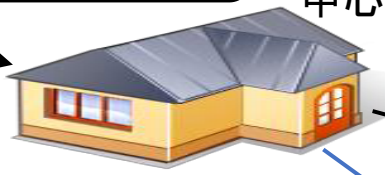

行動支援センター
＋地域生活支援センター

④地域の受け皿作り

1～1.5年間

中間のグループホーム

入所施設・宿泊型自立訓練

通所施設

病院

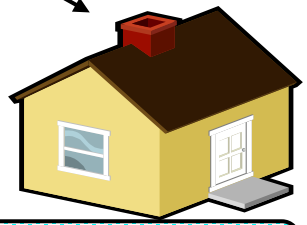

一般のグループホーム

通所施設の確定
（日中活動の支援の人と場）

地域全体で支援することを目指す！

正式入居

強度行動障がいに対するネットワークの状況

福岡市強度行動障がい者支援調査研究会

・強行施策の中核的役割
・支援実施方法等の研究活動

行政機関
民間事業所
当事者団体等の
関係機関の参画

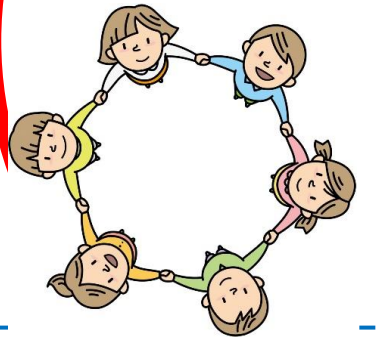

協働
連携

福岡市障がい者等地域生活支援協議会

福岡市民間障がい施設協議会

他事業所職員との
ネットワーク作りの場

他事業所と連携した実践の積み上げ！

・強行に関する課題整理
・行政との連携強化

② 強度行動障がい者

集中支援事業について

障がい者地域生活・行動支援センター か～むの事業について

障がい者地域生活・行動支援センターか～む

【H27年4月～】 共同生活援助／市委託事業

強度行動障がい者集中支援事業 （定員）2名

【H30年2月～】 共同生活援助／自主事業

移行型グループホーム事業 （定員）7名

【 H30年2月～ 】 短期入所／市委託事業

緊急対応受け入れ事業 （定員）2名

R4年9月30日時点

職員体制	共同生活援助（集中・移行型）	管理者：1名／所長：1名（サービス管理責任者）／生活支援員：9名／夜勤支援員：1名（常勤換算）／世話人：1名（常勤換算）／事務員
	緊急受け入れ	緊急対応コーディネーター：1名（※直接支援は生活支援員が対応）

強度行動障がい者集中支援事業について

定員：2名

利用期間
3か月

職員：利用者
1：1対応

集中支援事業とは

1. 集中的に支援を行い、問題とされる行動の軽減を図る
2. 個々の障がい特性に応じた支援のあり方を分析、検討し、実践する。
3. 個々の支援のあり方を福祉サービス事業所と共有することで、福祉サービスの利用機会の拡充を図る。

地域（他事業所）への移行を目指す！

支援に対する考え方と取り組みの方向性

①支援の原則

- 障がい特性の理解
- 行動の意味の理解
- QOLの向上

＋

②支援の継続・改善

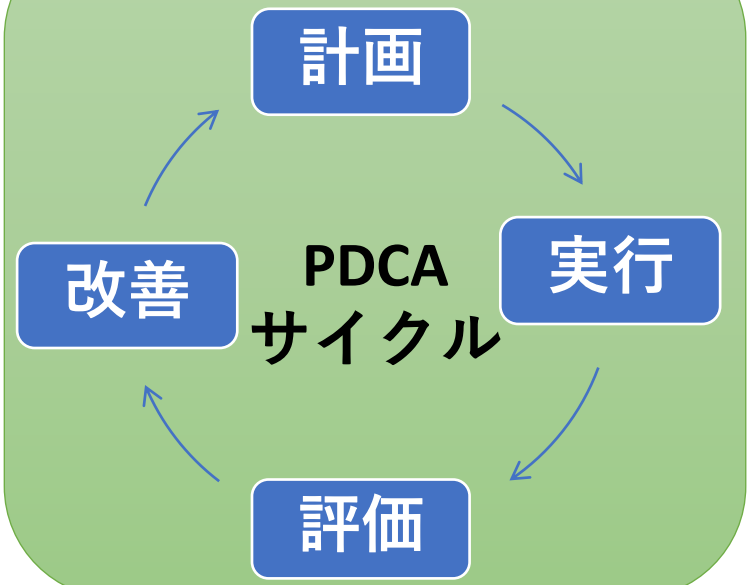

③支　援　の　方　向　性

Ⅰ.信頼関係の回復
安心感の獲得

Ⅱ.情動・行動
の整理

Ⅲ.生活を
整える

Ⅳ.QOLの向上
地域生活への
移行・継続

か～むにおける集中支援～移行支援の流れ

①利用者選定

- 基幹センターを通じて利用申し込み⇒ニーズ等の聞き取り。
- 強度行動障がい者支援運営協議会幹事会にて諮問。⇒利用者決定。

約1ヶ月

②受入準備

- 家族及び関係機関からの詳細な聞き取り。
- GHの支給決定⇒基幹センター（計画相談）との連携⇒契約。
- 入居準備⇒環境設定、受け入れ時の支援プログラムの作成。

③集中支援

約3ヶ月

（P：計画）行動問題が起きる仮説に基づいた個別支援計画の立案。
（D：実施）支援目標達成に向けたチームで一貫した支援の実施。
（C：評価）実施した支援の記録に基づいた支援目標達成の評価。
（A：改善）支援目標や内容を再検討。

④移行支援

- か～む職員が受け入れ先の事業所へ訪問し一緒に支援する。
- 受け入れ先事業所がか～むへ来所し、支援を引き継ぐ。

集中支援･移行型GHからの移行支援について

移行前・移行時

各区基幹相談支援センター

サービス調整

移行支援会議

連携

移行支援会議

サービス調整

訪問支援

実地研修

か～む

（集中支援・移行型GH）

訪問支援

実地研修

日中活動の場

住まいの場

移行後

参加

参加

モニタリング会議

ケア会議
招集

各区基幹相談支援センター

集中支援から地域移行に至るまでのイメージ
～　か～む利用前後の生活状況の比較　～

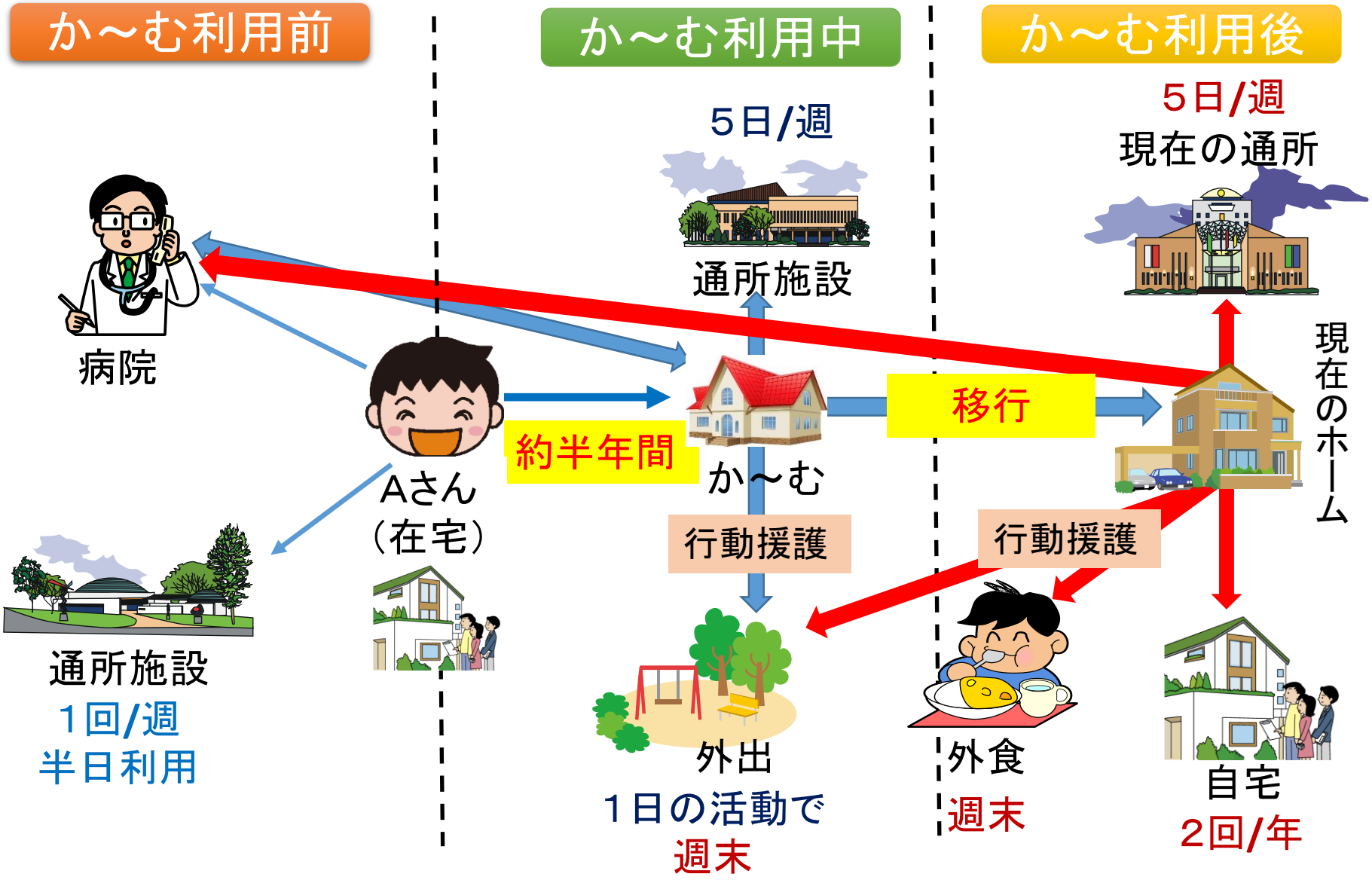

利用の概要及び利用状況について

利用者の概要

注）数字は入居時

利用者数	男女比	年齢（※1）	知的障がいの程度	平均障がい支援区分
16名	3：1	25.8歳	最重度：重度＝9：7	5．8

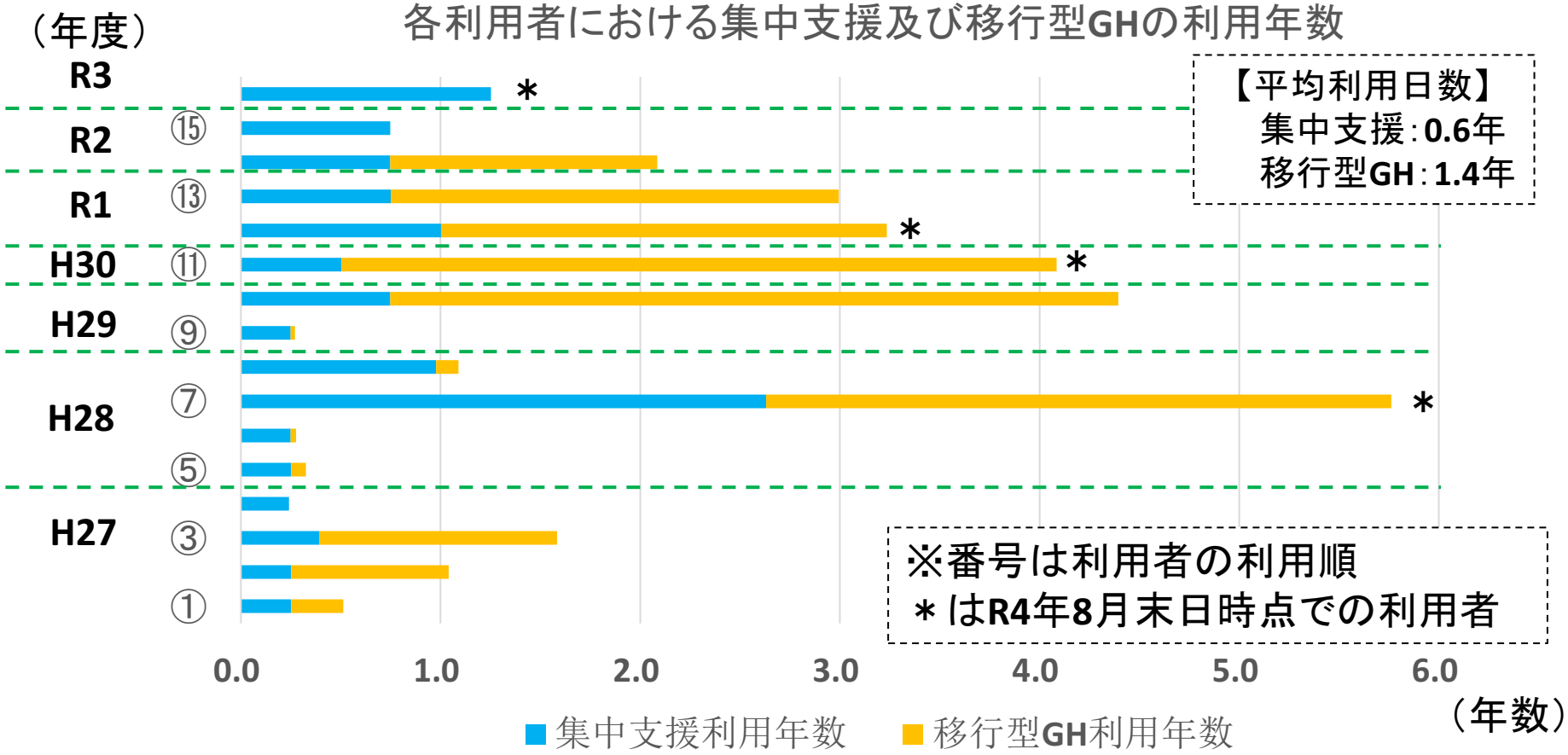

か～む利用後の移行実績

※令和4年8月31日時点

利用者	年齢(入居時)	療育手帳	支援区分	日中活動の場	住まいの場	移行年度
①	21	A1	5	生活介護(市外)	GH(市外)	H27
②	18	A2	5	生活介護(市外)	GH(市外)	H28
③	23	A2	6	―		H29
④	16	A1	6	学校(市内)	自宅	H28
⑤	24	A1	6	生活介護(市外)	入所(市外)	H28
⑥	19	A2	6	生活介護(市外)	GH(市外)	H28
⑦	17	A1	6	生活介護(市内)	か～む	―
⑧	43	A2,精神2級	5	生活介護(市外)	GH(市外)	R1
⑨	45	A1	6	生活介護(市内)	自宅	H29
⑩	21	A1	6	生活介護(市内)	自宅(重訪)	R4
⑪	24	A2	6	生活介護(市内)	か～む	―
⑫	22	A1	6	生活介護(市内)	か～む	―
⑬	39	A1	6	生活介護(市内)	GH(市内)	R4
⑭	23	A2	6	生活介護(市内)	か～む	R4
⑮	34	A1	6	生活介護(市内)	入所(市内)	R3
⑯	24	A2	6	生活介護(市内)	か～む	―

か～むを支える外部組織

福岡市強度行動障がい者
集中支援事業

**障がい者地域生活・
行動支援センターか～む**

助言
指導

報告
相談

- 相談支援・コーディネート
- 集中支援
- 移行支援
- 緊急受入れ対応事業

福岡市強度行動障がい者支援調査研究会

- 学識経験者、医師、福祉サービス事業所（管理者）、行政所管課長、事業団の計6名で構成
- 支援状況への助言・指導
- 事業効果の検証

福岡市強度行動障がい者支援拠点運営協議会

- 市内の民間事業所（管理者）・事業団の計11名で構成。うち幹事会委員が5名。
- 集中支援対象者の選定
- 支援計画の検討
- 集中支援終了後の受け入れ先の調整

③か～むの実践から見えてきた課題

か～むの実践から見えてきた課題

1）職員に対する支援の考え方等の共有
⇒エビデンスに基づいた支援の定着⇔事業所理念とも関係？
⇒権限のあるマネージャーの育成と徹底したOJTの実施。

2）継続して支援し続けることができる支援環境作り
⇒支援者ケアの充実（つらい、怖い、不安への手当）。
⇒SV体制、建物の工夫、ゆとりある職員体制など⇔虐待リスク👇

3）集中支援事業及び移行型GH利用の長期化
⇒何をもって「改善した」とするのか？＝ゴール設定の難しさ。
⇒標準的なサービスへの適応や汎化は相当な時間がかかる。

か～むの実践から見えてきた課題

4）受け入れ先事業所の拡大

⇒新規事業所の方が受け入れがよい！？・・・住まいの場を
どう増やすか？

⇒個別給付の加算だけでなく包括的な事業運営モデルが必要か！？

⇒特性に応じた建物の工夫・ゆとりある人員配置等の制度化。

⇒他サービスとの組み合わせを可能にすることで事業所負担を軽減。

5）予防支援のあり方

⇒就学前から学齢期にかけて切れ目のない支援体制の構築。

⇒家族支援の重要性・・・相談支援の役割か？　学校の連携は？